



We Draw The Lines .ca.gov

555 Capitol Mall, Suite 300
Sacramento, California 95814
Call toll free: 1-866-356-5217
Fax: 916-319-9295
Email: votersfirstact@auditor.ca.gov

カリフォルニア州選挙区再編委員会の背景 直接民主制における新たな試み

カリフォルニア州では、10年ごとの国勢調査で得られた新たな人口データを反映して、州上院、州下院、査定平準局の選挙区を再編する必要があります。従来、選挙区の編成はカリフォルニア州議会議員により行われてきましたが、今後は新たに設立される市民選挙区再編委員会により行われることとなります。

カリフォルニア州の投票者は2008年11月に実施された総選挙の投票で「Voters FIRST Act」(住民投票事項11)を可決し、この委員会の設立を承認しました。委員会は14名の委員からなり、民主党員5名、共和党員5名、どちらの政党にも属さない4名で構成されます。

この法令では、委員会委員を選出するための応募手続きの任務にカリフォルニア州監査官を指名しました。応募手続きは、委員に任命される直前の5年間、カリフォルニア州に同じ政党または無所属で継続的に登録されており、最近3回の州総選挙のうち最低2回に投票した人を対象にします。委員資格についてのその他の要件は法令に定められており、カリフォルニア州監査官が作成中の規定の中で明確化されます。

ひとたび委員が選出されると、委員会は全てのカリフォルニア州住民を平等に代表する、ほぼ均等な人口を持つ選挙区を編成するための厳格かつどの党派にも偏らない規則に準拠して、新たな選挙区を再編します。また委員会は、新たに選挙区を再編する上で「投票権法」および現在の地理的境界線、その他の基準も考慮する必要があります。新しい選挙区は、特定の政党または現職候補者に有利になるように編成されてはなりません。

市民選挙区再編委員会の設立は直接民主制における画期的で新しい試みであり、カリフォルニア州の全登録有権者にその参加を奨励しています。委員会の委員選出手続きおよび選挙区の再編手続きには、全市民が参加できるようになります。委員への応募書は2009年12月15日～2010年2月12日の期間にオンラインで入手できます。最終的な委員会委員は、総応募者の中から選出されます。カリフォルニア州監査官は、委員としての任務に興味がある全ての住民に申請を呼びかけています。

###

Citizens Redistricting Commission

